

外国送金・国内外貨送金をされる法人のお客様へ

株式会社新生銀行

新生銀行では、外国送金や国内外貨送金を受け付けるにあたって、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」及び「外国為替及び外国貿易法」に基づく取引内容の確認をさせていただくため、以下の書類のご提示をお願いしております。

以下に例示いたしました他に追加で資料のご提示をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

【送金の妥当性を確認する書類】

(1)送金目的に応じて以下の書類をご用意ください。

【主な送金目的】	【送金目的の妥当性を確認する書類例】
①商品代金	<input type="checkbox"/> 請求書： お客様のお取引先様が発行したインボイス <input type="checkbox"/> 振込先情報が確認できる書面（インボイス書面とは別で発行がある場合） <input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本： お客様の事業内容が確認できるもの
②委託料または契約料	<input type="checkbox"/> 契約した双方の署名がある契約書 <input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本： お客様の事業内容が確認できるもの
③給与・報酬または経費	<input type="checkbox"/> 雇用契約書、ないしは雇用関係を証明できる書面 <input type="checkbox"/> 送金受取人の ID(*1)が確認できる書面 (*1)パスポートのコピー等 <input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本： お客様の事業内容が確認できるもの
④投資または貸付	<input type="checkbox"/> 投資内容が把握できる資料 URL やパンフレット <input type="checkbox"/> 金銭消費貸借契約書（貸付の場合） <input type="checkbox"/> 稟議書など、取締役会で承認された証跡 <input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本： お客様の事業内容が確認できるもの
⑤不動産賃料	<input type="checkbox"/> 不動産賃貸借契約書 <input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本： お客様の事業内容が確認できるもの
⑥本支店間取引	<input type="checkbox"/> 送金根拠となる資料(*2) (*2)売上金の送金であれば財務諸表（合計残高試算表 1 年分など）

(2)追加でご提示をお願いする資料の例

⑦お客様の送金の原資となる収入（売上）や保有金融資産の状況など、事業の状況が確認できる資料

例： 財務諸表（合計残高試算表 1 年分）

売上代金の振込記録が確認できる預金通帳や銀行ステートメント

納税証明書（または課税証明書） など

※なお、送金ご依頼の受付け時（受付け後を含みます）に、送金目的のヒヤリングや追加資料の提示にご協力いただけない場合は、送金をお断りする場合がございます。また、資料をご提示いただきましても、当行の判断で送金の受付けを行わない場合がございますこと、予めご承知おきください。

以上